

会報

2009. 2. 10

第 5 1 号

戦没船を記録する会

〒123-0864 東京都足立区鹿浜 2 - 2 0 - 8
Tel/Fax : 03-3897-6259 郵便振替 001606-719515
URL: <http://www.ric.hi-ho.ne.jp/senbotusen/>
E-mail: senbotu@ric.hi-ho.ne.jp

海賊対策で自衛艦派遣

公海の自由侵害は許されない

政府は 1 月 28 日、ソマリア沖の海賊対策として、海上警備行動準備を発令し、海上自衛隊の派遣を決定したという。これは海賊対策新法が作成されるまでのつなぎの措置というが、海上警備行動が外国船の領海侵犯など沿岸警備に対応する制度であるのに対し、遥かに離れた海域にしかも海賊対策の名目で軍艦を派遣することは、自衛とは程遠い遠征軍の出動というべき事態である。

海賊が世界の海に出没する状態は今に始まった事ではない。また海賊の発生は地域経済や政治情勢の変化に連動して起きているようである。最近ではマラッカ海峡で一時多発した海賊対策に、日本を含む近隣諸国が協力して取り組んできたが、海軍が直接対処しているものではない、

海賊は盗賊または強盗というべきものである。ソマリア沖の海賊事件は一昨年 44 件、昨年 111 件と一気に増加したため、現在、米英仏独や EU、中印など 20 カ国ほどが軍艦を派遣しているもので、日本も遅ればせながらヘリ搭載の護衛艦 (4,500 トン級) 2 隻を派遣することにしている。

これらは海賊対策としては極めて異常な事態であるが、それはアフガン・イラク戦争やイスラエルとパレスチナ、イランの事態を踏まえた各国の対応と連動したものとするべきであろう。

ソマリアは 20 年にわたって内戦が続き、統治能力が崩壊した国家であるため、武器を携行した海賊が身代金目的に商船乗取りを働いていると考えられるが、昨年になってなぜ一気に倍増したのかその理由は報道されていない。

また報道されている限りでは、海賊はロケットや機関銃など、人手で持ち運ぶ武器を持ち、漁船や

目 次

海賊対策で自衛艦派遣	1
公海の自由侵害は許されない	
第 15 年度第 2 回理事会報告	2
若い世代に引継げる活動、論議通して方針設定	
本会への接触増える	4
各地で戦没船員・戦没船の記録整備	
新作展示パネル	6
徴用小型船関係年表	
編集後記	6

小型船に乗っている様だが、旧海軍(存在したか不知)の艦艇が使われているとは思われない。

今回の日本政府の海賊対策は、軍艦の派遣と武力行使が最優先で考えられている。なぜ自衛艦かといえば保安庁では遠すぎるから、犯罪行為の取り締りであるから武力行使に当たらない等の理屈を並べているが、巡洋艦が漁船や川舟のような船の海賊をどの様に取り締まるのか。昨年 11 月インド海軍が、海賊に乗っ取られた漁船を攻撃して漁船員 15 人が死亡したという。

そもそも、軍艦の見ている前で海賊が商船を襲うだろうか。政府の対策では海賊船への砲撃を可能としているが、現行犯以外に海賊船をどのように判定するのか。怪しいから、海賊船かもしれないからと、航行船を次々と臨検するのか。停船命令を聞かないから、逃走するからと砲撃するのか。そうなると公海自由の原則や船船と旗国の主権を侵害し、航行の安全を阻害するものとなる。

今回の日本政府の海賊対策は、自衛隊の海外派兵と武力行使を公然化する目的を露骨に示している。そして海賊対策新法の制定によって、世界的に派兵可能な体制確立を狙っていると疑われている。 【3 頁へ続く】

理事会開催告示

戦没船を記録する会々長 川島 裕

本会の第 15 年度第 3 回理事会を下記により開催いたします。

理事・会員各位のご出席をお願いします。

記

日 時 2009 年 3 月 1 9 日(木) 1 4 時より
場 所 東京浜松町海員会館 第 2 会議室
議 題 第 16 回定期総会の開催と今後の活動に関する諸問題

第15年度第2回理事会報告

若い世代に引継げる活動 論議通して方針設定

はじめに会長より要旨次の挨拶があった。

私の不注意で転倒し2か月入院、8月の理事会に出席出来ず申し訳なかった。

戦没船を記録する会も、皆さんの本当に熱心な活躍により今日まで歩いてきた。

多くの団体が高齢化してきており、本会も例外ではない。諸団体で運動を若い人達にどう引き継いでゆくかが大きな課題となっている。

戦争の恐ろしさ、虚しさを本当にわかっていない者が多い。ただ理屈で正しい道を歩んできたと平気という高い地位の人、政治家が多くいる。

先日、海上労働ネットワークの解散集会が開かれ、私も参加したが、寂しい思いをした。本会は何とか若い人に引き継いでやってゆきたい、それしかない。よろしく願いたい。

続いて別掲の「理事会議案」に沿って篠原事務局長

から報告・説明があり、討議に入った。

マンション管理人には「12月一杯で出てゆく」と通告してある。

役員は来年3月末まで現行どおり、連絡場所の窓口が2つになったり個人宅になるのはよくない、繰越金もあるので来年3月末まで事務所を維持し、その間会をどうするか検討しては？

会活動は維持するが、本会だけでの事務所維持は困難との前提で話が進んできた。事務所がなくてもやっている団体はいくらでもあり本会もやってゆける。事務所費に特別資金を多額充当するのは問題等から、経過通り12月末事務所閉鎖で行くべきだ。

今後の会活動をどうするかが問題、ただなら継続はよくない、会員の高齢化もあるし終結を考えてはどうか？

本会の基本は戦争の悲惨さ・不当さを語り継ぎ、2度と再び過ちを繰り返さない努力を続けること。現会員が高齢化したら終わりということではなく、われわれの活動が社会へのアピールとなり、若い人に引き継がれて行くことが重要ではないか。

「理事会議案」は承認された。

理 事 会 議 案

(2008年11月27日開催)

事務所閉鎖に伴う諸問題について

1、資料等の整理について(注：())内は後日実施又は決定し、追記したもの)

- a 海員組合に保管場所を借りて保管する。
- b その他の資料・書籍等は事務局が保存利用するもの、希望者に配布するもの、廃棄するものなどに分類して処理する。

(12月29日までに全てを処理した。保存利用するものについては、その殆どを栗原宅に移管することとした)

- c 機材 総合機=プリンター・コピー機
(12月29日篠原宅に移設)、
パソコン(12月29日栗原宅に移設)

d 事務所の電話は廃止、インターネットは無変更で継続する。

2、財政について

- a 基本会計 08年11月末残高 152,000円
- b 一般会計 " 約 540,000円
- c 特別資金 " 約 1,180,000円

今後の活動計画

08年12月中 会報51号発行

(内容) 事務所閉鎖の経緯と今後の活動
連絡先の案内 海上労働ネット
ワーク解散集会 その他

08年12月11日 海上労働ネットワーク解散総会
15時 東京浜松町海員会館
終了後合同忘年会

09年2～3月 理事会開催
(本理事会で3月19日(木)開催決定)

09年2～3月 島根県浜田市 / 千葉県銚子市で
パネル展開催(立案中)

09年3～4月 定期総会開催
(本理事会で4月23日(木)開催決定)

事務所閉鎖後の連絡先

事務・一般問題等 篠原 国雄
〒123-0864 東京都足立区鹿浜2-20-8
電話&Fax 03-3897-6259

インターネット等 栗原 三郎
E-mail: senbotu@ric.hi-ho.ne.jp
電話&Fax 048-965-6820
携帯電話 090-6146-5557

続いて栗原理事の提案(別掲)があり討議した。

大風呂敷を広げるのではなく、身の丈に合った活動でありたい。DVDの配布範囲は？

国は責任を果たしておらず、船員を軽視している。やり方はいろいろあるだろうから知恵を出し合って、可能で効果的な方法を模索したい。

DVD配布は、都道府県庁所在地の中央図書館、戦没船員・船の多い地域の図書館、船員関係団体、入手希望者一等300個位が考えられる。関係諸経費は今後の検討課題だが、50万円以内で済むのではないか。

DVD作成は賛成だが、社会へのアピール・若い世代への語り継ぎに役立つものでありたい。一般社会でもそのような形で運動が広がりを見せている例が多くある。

海員組合等への安易な丸投げは考えもの、本会の目的・願いが結果的に消えてしまう恐れがある。問合せへの対応、展示会、記録整備等やること

<理事会への提案>

記録する会の今後の活動について

理事 栗原 三郎

本会は本年度の総会で、事務所閉鎖後も可能な範囲で活動を継続することとしたが、最低限やっておく必要があることを考究し、やれる範囲内で努力する必要があると考える。

具体的には、

1、本会の活動の成果(戦没船・戦没船員の記録主体)をDVD-ROMに残す。

本会の活動記録は、先に書籍「戦没船を記録する会十年史」として刊行したところであるが、この間に収集・作成した資料も貴重なものである。

それらをできるだけDVD-ROM(収録量が多く且つ活用しやすい)に収録して残すことは、一般社会に対しても貴重な一資料となり、延いては過ちを繰り返さない一助ともなることを期待したい。また、今後に向けて、現段階では不十分な関係記録整備への一助ともなり得よう。

2、戦没船員の記録の整備を国に求める。

今日においても、戦没船員・戦没船の記録整備が不十分とされており、海運関係者は勿論、識者や国会でも指摘されているところである。

本来、この種の記録整備は国家の責任において行われるべきものであるが、その進展には見るべきものがない。

近年、社会的に先の戦争の記録を残す運動が、ラ

【1頁続き】

しかし各国の軍艦がひしめくこの海域の海賊が、今後更に増加するとは考えられないから、3月以降到着する日本の軍艦派遣の効果は薄い。むしろ『任務遂行のための武器使用』によって、インドのような事件発生の方が心配である。

いま最も期待される事は、各国が軍艦を派遣することではなく、ソマリアの治安回復とイエメンなど周辺諸国が共同して警備体制を強化することである。したがって日本政府は自衛艦の派遣をやめ、その費用でマラッカ海峡海賊対策のように警備艇を供与する方が効果的である。(篠原国雄)

は多くある。本会としてやれるだけのことをやるとの姿勢が必要ではないか。

本会の活動について栗原提案も含め、引き続き検討・論議してゆくこととした。

ストチャンスとして庶民の立場から盛り上りつつある。船員や船の場合、陸上に比べ困難を伴う要素が多いが、社会の盛り上がりの中で国に働きかけるよいチャンスと思われる。

肝心の「戦没船員名簿」一つとっても、不記載・欠陥記載が多く(乗船々船名不記載=約1万人、戦没場所不記載=約4千人、戦没場所欠陥記載=約2万人等)国家の名の下に戦没した者の名簿としては、余りにも杜撰であり、船員を軽視している現われといえる。このままでは、種々の意味で汚点となりかねない。

引き続き本会としての記録活動を続けるとともに、この際、適切な手段・方法を考究しつつ、国家に対して戦没船員に関する記録の整備を求める。

3、戦没船員の遺骨収集の促進を国に求める。

先の戦争における海外での戦没者が約240万人(海役者30万人)、内帰還遺骨が約125万人(海役者についての帰還数不明)とされている。遺骨収集継続・強化要求は強く、国会でも論議されているが、政府は終息方向を表明している。

一方、戦没船員の遺骨収集について国が行ったことの記録はなく、放置されている状態である。洋上戦没者については、その遺骨収集は困難とのことから洋上巡拝が行われているが、戦没船員の戦没場所が、「日本近海」とか「南太平洋」のように漠然としており、巡拝さえままならない状態である。

以上

本会への接触増える

各地で戦没船員・

戦没船の記録整備

このところ、地元の徴用戦没漁船のことを調べているうちに、遺族関係者の記録出版のお手伝いをしているうちに、戦没した叔父の事を調べているうちに一等で本会のホームページに突き当たったとして、本会に連絡してくる事例が増えている。

その内の1つを紹介する。

K氏が地元(島根県浜田市)でのパネル展を計画し、本会の協力を求め、その開催準備のやり取りの過程で提供された資料を一部修文の上掲載した。

徴用漁船で出征され、戦中戦後を通じて無事に復員された方が市内に4名居られますが、何れの方も85～90歳の高齢であり、何らかの障害を抱えて日々の生活をされています。

この方々からの証言記録を積み上げていくことで、浜田徴用漁船の事実の全貌を明確に捉えることができます。そして今こそ、本当にそれが必要なことです。可故なら、徴用漁船の事実を証言する方々がいなくなれば、この徴用漁船の歴史事実は確実にこの世の中から忘れ去られる状況下にあるがらです。

以下の記述は、取材調査(平成19年12月1日～20年11月25日)した関係者37名の方の証言記録からの抜粋をもとに推測したものです。

徴用漁船の経緯と実態

浜田港での陸軍による漁船徴用は、昭和12年及び昭和18年の2度ありましたが、支那事変(昭和12年)での徴用漁船団は全隻帰還、大東亜戦争(昭和18年)での徴用は南方方面海域から1隻も帰還しませんでした。

徴用された漁民達は、軍需物資の運搬を目的とした軍属(大日本帝国陸軍では庸員、雇員、判任官、高等官の4階級)として戦地に出征しましたが、その記録は殆ど整備されておりません。

支那事変(昭和12～13年)に関する徴用漁船団の証言記録抜粋

< N子さんの証言 >

支那事変当時にシイラ漁船1隻を陸軍に徴用に取られました。漁師達と共に浜田港から中国に向けて出港したこと、そしてその後、船と漁師達は無事

に帰ってきたことを覚えています。

< 証言からの推測 >

浜田港のシイラ漁船は5～10トン未満の船でした。揚子江の浅瀬で軍需物資の運搬に適していたために徴用されたと思われます。大東亜戦争に入る前の前哨戦といわれる状況下だったことで、漁船と漁師達は無事に帰還できたと推測できます。

大東亜戦争(昭和18年)に関する徴用漁船「浜田底曳漁船団及び出雲底曳漁船団」の証言記録抜粋

< F氏の証言 >

当時徴兵検査前の19歳でした。徴用漁船で欠員が出たということで親にも相談しないで志願した。しかし、ラバウルに到着して想像を絶する状況の中で、何も知らないで徴用船の話に飛びついたことを後悔した。翌年徴兵検査を受けるために軍船でラバウルを離れ、浜田に帰り召集され21連隊に入隊し、中国に参戦し終戦を迎えた。

< H氏の証言 >

昭和18年2月14日浜田港を出航、16日宇品港着、3月上旬宇品港発、大分の佐賀の関で燃料を補給、沖縄から高雄に向かいました。途中空襲で先導していた軍艦が沈没し、潜水艦が浮上して銃撃を受けて何隻かの漁船も沈没しました。高雄からマニラの軍港に入港し、そこで木造漁船の船体を鉄板で覆う作業をしました。

5月5日にマニラ港を出港、パラオを経てニューギニアの軍港に寄港してからラバウル(ニューブリテン島)に到着しましたが、何月何日かがどうしても思い出せません。

ラバウルでは大和丸(島根県漁船)に配属替となり、軍事物資の運搬をしていました。沖合を航行中に米軍の掃海艇の銃撃を受けて船長が戦死しました。船が航行不能になったので、船を放棄して船長の遺体を担いで島を移動しましたが、限界となり砂浜に遺体を埋めラバウル基地に帰還しました。

その後、殆どどの漁船は沈没又は航行不能となり、運搬の仕事ができなくなり、準一等兵、準二等兵として現地召集され、主に食料確保のために芋などを耕作して何とか食い繋いで終戦を迎えました。

翌年の昭和21年3月にやっとの思いで大竹港(広島)に復員し、1,500円を受け取り汽車と徒歩で2～3日かけて津摩町(浜田市)に帰りました。

< M氏の証言 >

島根県庁で軍属として海軍に召集され、横須賀港から昭和17年1月23日にラバウルに上陸、以降

大発 (ダイハツ = 上陸舟艇) で軍事物資の運搬に従事していました。

確か昭和18年7月頃だったと思いますが、浜田底曳漁船団がきたという噂を聞いて、夜に仲間と一緒に見に行ったところ自分の持株の船であったことを覚えています。

<証言からの推測>

H氏の証言は裏づけとして、軍属履歴申立請求(昭和48年恩給法の改正)をされる為に書きとめられた書面(期日不明)が存在します。この書面から昭和18年2月14日に浜田港を出港したこと、2月16日に宇品港に入港したこと、5月5日マニラを出港したことが証言から推測できます。

M氏は昭和18年7月頃浜田底曳漁船団がきたので、任務を解かれ軍船で8月上旬に横須賀港に復員し、8月15日には浜田にいたとはっきりと覚えておられます。

証言の中で浜田底曳漁船団が長正丸・平安丸・明正丸の6隻(2隻1組)だったという記憶もかなりの信頼性があり、徴用船でいかれたF氏によれば、M氏とラバウルで会ったと証言されています。昭和18年2月14日に浜田港を出港した浜田底曳漁船団は、5ヶ月余りも掛かって7月上旬にラバウルに到着したものと推測できます。

島根県戦没者遺族連合会戦没者名簿・浜田戦没者遺族会戦没者名簿記録からの推測

戦没時期 = 昭和18年9月12日 ~ 20年8月31日
戦没場所 = ニューブリテン島・同沖合海域・カピニア

西海域

所 属 = 海上輸送第5大隊・船舶司令部・暁2940
戦没者 = 浜田市20名(元浜町10名津摩町4名・瀬戸見町2名・京町1名・真光町1名・原町1名・長沢町1名)

松江市 = 2名(美保関町北浦稲積2名)

陸軍関係の資料は極めて残っていないといわれています。取材調査の過程で戦没者名・戦没年月日・戦没場所が一致しないことが目立ちました。

証言によるとラバウルでの大規模な空爆で多くの方が戦死され、マラリアで病死した方も多かったようですが、肥沃な土地であったために食料確保が容易にできたことで、多くの兵隊が終戦まで食い繋ぐことができたかと推測できます。

<徴用漁船・浜田底曳漁船団構成の推測>

浜田底曳漁船団 = 6 ~ 10隻(晴進丸27トン・明正丸27トン・長正丸27トン・共宝丸27トン・清興

丸27トン・東洋丸27トン)

乗船船員 36 ~ 42名

出雲底曳漁船団 = 7 ~ 14隻(神力丸31トン・八束丸45トン・浜富丸32トン・明神丸29トン・大和丸29トン・豊栄丸35トン・香取丸)

乗船船員 42 ~ 49名

底曳漁船は2隻1組で漁をしている関係で船主により1隻又は2隻徴用になったと推測できる。

浜田底曳漁船団は各船主が1隻徴用に出したというN子さん証言があり、出雲底曳漁船団は殆んど徴用されて、ボロ船しか残っていなかったというS氏の証言があります。

証言から20隻程度の底曳船団に120名前後が乗船して浜田港を出港し、15隻程度がラバウルに到着したと推測できます。

見 解

昭和18年2月14日20隻程度の底曳船団に120人前後が乗船して浜田港を出港したと仮定すれば、浜田港(元浜町)には家族親戚関係者500人以上が結集して徴用底曳漁船団を見送ったと推定できます。

言論統制下であったにせよ、これだけの規模の事実がなぜ語り継がれなかったのだらという疑念が残ります。

取材の過程で感じたことは、戦没した遺族の方と無事に復員された家族の方とのコミュニケーションが少ないこと、無事に復員された方々が家族及び親兄弟たいしても殆んど語らなかつたこと、軍人として召集された者と軍属とでは戦時下に於いて行政の扱いが異なっていたこと、昭和28年5月28日浜田漁港が念願の第3種指定となり漁業関係者が湧いていたこと、昭和29年末から30年にかけて李承晩ラインで大和丸、平安丸、浜富丸が韓国監視船により拿捕されるという事件が起きた。この時に拿捕された船は、徴用で新造船を喪失した船主の船であったこと、そして浜田市が住みよい浜田、明るい浜田の開発に乗り出したことなどの経緯を鑑みると、徴用船の事実が次第に戦後の復興期の中で風化してしまったことも否めないところであります。

島根県浜田市で戦没船の展示会

2009年2月14(土)・15(日) サンマリン浜田

2月21(土)・22(日) 長浜公民館

夫々 10:00 ~ 17:00

本会も協力しての地元徴用漁船を含めた戦没船・戦没船員関係のパネル展示会が開かれる。

可能な方は覗いてみてください。

< 新作展示パネル >

徴用小型船関係年表

938. 4. 1 国家総動員法公布。
(S13) ** 小型船の徴用受皿として「全国機帆船漁船船主会」設立。
1940. 10. 2 「船員徴用令」公布・施行。
(S15) 11. 22 日本海運報国団結成
1941. 7. 25 日米通商航海条約破棄。
(S16) 6-12 特設監視艇として 6-12 月に約 210 隻を徴用。
8. 19 船舶と船員の徴用に関する「戦時海運管理を閣議決定」。
9. 1 船舶 64 万総トンの徴用決定（特設艦船大量徴用開始）。
12. 8 日本軍真珠湾攻撃、太平洋戦争始まる
12. 31 特設監視艇配置 213 隻に。
1942. 2. 15 日本軍 = シンガポール占領。
(S17) 3. 27 特設海上護衛隊創設。
4. 1 船舶を国家管理する「船舶運営会」創立
4. 18 監視艇が米機動(ドウリットル)部隊と初交戦。米軍機による日本本土初空襲
6. 5 ミッドウェー海戦で日本軍敗北、戦局転機。
1943. 1 月 陸軍徴用船 162 万総トン、海軍徴用船 181 万総トン、需船 263 万総トンを決定。
(S18) 1. 2 木船建造緊急方策を閣議決定。
1. 26 船員優遇策閣議決定。
2. 1 ~ 7 日本軍ガダルカナル島撤退。
6. 30 米軍 = 空母部隊が大挙して太平洋戦線に到着。
8 月 機帆船による南方産油還送実施。
8. - 11. 海軍 = 40 総トン級漁船 100 隻を徴用シラバウル方面に投入
9. 30 日本「絶対国防圏」を縮小設定。
11. 15 日本海上護衛総司令部発足 = 2,700 隻の輸送船に対し護衛艦艇 44 隻。
11. 19 海軍が漁船 290 隻・機帆船 100 隻を徴用
1944. 1. 11 19 年度造船 190 万総トン決定。
20 総トン以上の機帆船徴用決定。
(S19) 1 月 内南洋諸島で特設監視艇 20 隻以上喪失
3. 3 陸海軍 = 大型船 10 万総トン・機帆船 10 万総トン追加徴用決定
3. - 8. 機帆船・漁船を比島・北方に増派。
6. ~ 機帆船・漁船による南西諸島輸送作戦
6. 15 米軍 = サイパン島上陸。
11. 20 米軍 = レイテ島上陸。
- 10 月 機帆船による湾糖還送作戦。
11. 16 海軍 = 機帆船の追加徴用(11・12・1 月各々 20 隻)を最高指導会議が決定。
11. 24 米軍機 = マリアナ基地より東京を初空襲
11-01 月 陸軍 = 機帆船 3.5 万総トンを徴用
12. 10 大型機帆船船主協会設立
1945. 1. 9 米軍 = ルソン島上陸。
(S20) 1. 20 徴用強化の船員動員令・船舶待遇職員令施行。
3 月 米軍大空襲、10 日 = 東京、12 日 = 名古屋、14 日 = 大阪、17 日 = 神戸。
3. 17 硫黄島日本軍玉砕。
3. - 監視艇隊から「大型機編隊北上」の報告多数。
米軍 = 日本主要港・海峡に機雷布設。
1-3 月 監視艇喪失 43 隻に激増。
4. 1 米軍 = 沖縄本島上陸。
5. 23 第 1 ~ 3 特設監視艇隊解散、全船を鎮守府・警備府に。
6. 8 日本 = 本土決戦方針決定。
6. 23 沖縄の日本軍の抵抗終わる。
6. 30 全徴用船を解用 海運総監部設置し全船舶を国家船舶に一元化。
7. 14-15 500 総トン以上の船舶 46 隻・機帆船 150 隻喪失。
8 月 米軍 = 6 日広島・9 日長崎に原爆投下
8. 15 日本が無条件降伏、太平洋戦争終わる
9. 3 日本船舶、連合軍総司令部の管理下に
註) 小型船に直接的に関係大の事項を「斜体字」とし、直接的に関係小の事項を「標準字体」とし

編集後記

会報 51 号は 12 月に発行する予定でしたが、事務所閉鎖の作業に追われ、「海労ネットニュース最終号」発行を優先させたこともあり、また、事務所から持ち帰った資料等も整理が進まず、ようやく会報発行にたどり着きました。

事務所がなくなっからの活動は、理事や会員が常時来訪接触する機会がなくなるので、事務局の独善にならないよう、特にニュース発行は新体制を確立して対処する必要を感じています。多くのご意見ご提案を期待しています。(篠原)

昨年末をもって事務所は閉鎖されましたが、新連絡所により活動は継続されております。今後共ご協力をお願いします。

多くの問題を抱えながら、議論もそこそこに自衛艦のソマリア沖派遣が下令された。日本の将来、船員にとっても重大なこと、慎重且つ十分な議論が必要です。「海を戦場にしてはならない」を大切に。(栗原)